演劇子役の出演可能時間の延長について(要望)

平成19年12月4日 (社)日本演劇興行協会

1. 演劇子役の重要性

ライブ・エンターテインメントは、人類最古のコンテンツ産業であって、 鑑賞する者を惹きつけ精神の発揚を促すことで、文化発展の源泉と なってきたと同時に、演技者、パフォーマーの育成の基本を担っている。 デジタル化社会の到来により、複製文化が浸透する中で、その時にそ の現場でしか味わえないライブは独特の魅力があり、今後も重要なコ ンテンツ産業分野であり続けると考えられる。

ライブ・エンターテインメントの発展のためには、多種多様な作品に国民が広く触れる環境を作るとともに、それを支える実演家の活動環境の整備が重要である。「サウンド・オブ・ミュージック」や「ライオン・キング」など子役が作品全体の中で重要な役割を果たし、作品本来の表現を実現するためには不可欠の存在となっているものもある。また、役を演じる子どもの方も、厳しいオーディションや練習を経て舞台に臨んでおり、子どもの自己実現を図るという観点からも、その活躍の機会を確保することが重要になっている。

しかし、現在の演劇子役の出演可能時間が午後9時までとなっており 後述する問題が生じている。

2.外国の例

海外の先進国では、演劇子役の出演可能時間は午後10時以降となっている。

米国: (州ごとの規程)

ブロードウエイ・・・・ 午後11時前後のカーテンコールまで出演可

カリフォルニア州 ・・・ 午後10時(許可により 午前0時まで可能)

休前日 午前0時30分

<u>イギリス</u>:13歳未満 午後10時または自分の役の就業後30分の早い方

13歳以上 午後10時30分または自分の役の終了後30分の早い方

ドイツ: 午後11時

(参考 労働政策研究報告書 NO.62 労働政策研究·研修機構)

参考: ブロードウエイの年間興行収入 9億3800万ドル 2006 - 07シーズン (ヴァラエティ誌)

関東圏のステージ興行の年間興行収入 674億円 2006年

(エンタテインメント白書 2007 ぴあ総研)

関東圏全域の全興行をもってしても、ブロードウエイの65%という現状

3.日本の現状

労働基準法により、義務教育終了前の演劇子役の就労は、午後9時まで (従来午後8時までだったのを、2005年1月1日より、午後9時に延長 - 2004年11月22日厚生労働省告示第407号による-)

労働基準法では、映画の製作又は演劇の事業については行政官庁の許可を受けること等を条件に特別、満13歳に満たない児童も就労させることができるとされている(第56条第2項)。

<こどもを守るための措置>

実際の手続きは、修学に差し支えないことを証明する学校長の証明書および親権者又は後見人の同意書を所轄の労働基準監督署に提出の上、労働基準監督署長の許可が必要。

さらに、労働基準監督署から子役本人への電話、使用者への、通算労働時間の制限、休憩、 食事、保護者等への送迎などの配慮が指導されており、学業および健康に影響を及ぼさない ような仕組みは出来ている。

結果、就労修了時間の規制が英米に比較して過度のものとなっている。将来のため自らの才能を伸ばそうという子役本人にとっては、演劇の練習や公演は学習塾通学と同様の価値をもっており、就労終了時間の規制があることは、時間制限のない学習塾通学に比べて不合理な状況となっている。

4. 公演側の対応 実例

公演側の対応とそれによる問題

1. 開演時間を早める 平日夜、勤労者の観劇に問題

2. 小柄な大人で対応 不自然さが生じる

3. 内容の変更 芸術性の妥協

4. 海外の秀作であっても、企画段階で断念 秀作の享受機会が失われる

実例

- 1. 「ライオン·キング」(劇団四季) 平日夜公演 18:30 21:20 子役はカーテンコールに出演できず、拍手を受けられない。
- 2. 「モーツァルト!」(東宝) 平日夜公演 17:45-21:00 子役の出演限度時間から逆算して開演時間を決定、都内各所の勤務者には早すぎる時間。
- 3. 子役の出演のため、開演時間を早くしなくてはならない作品の例「サウンド・オブ・ミュージック」「二十四の瞳」「アニー」「王様と私」「オリヴァー!」「ビック」「ミュージック・マン」

参考:子役が出演する英米の大作ミュージカルでまだ日本で上演されていないもの「ビリー・エリオット」(原作映画「リトルダンサー」)「メリー・ポピンズ」

5.要望

- ●午後8時から午後9時に延長されても、まだほとんどの問題は解決されていない。現状のままでは、開演時間を早くする必要がある 企画の断念 演劇子役の出演機会の減少という悪循環も考えられる。
- ●演劇子役が午後10時まで出演可能になるよう 一刻も早く、法的な整備をするべき。